

遺伝子組換え作物を考える大規模対話フォーラム共同宣言

私たちは2006年5月以降に継続的に行われてきた対話小フォーラムの議論を踏まえ、2008年4月26日の道民円卓会議で定められた3つのテーマ（Ⅰ「選択の自由」、Ⅱ「北海道の農業の将来について」、Ⅲ「科学者と行政の役割」）についてさらなる議論を行い、以下のような合意を得たことを宣言します。

遺伝子組換え作物を考える大規模対話フォーラム討論者一同

2008年8月9日

北海道庁赤れんが庁舎 第1号・第2号会議室にて

Ⅰ．選択の自由

遺伝子組換え作物に関する消費者の選択の自由について、私たちは次のように考えます。

- ・ 「意図せざる混入」による遺伝子組換え体の混入率が5%以下であれば非遺伝子組換え農作物として扱われる現在の表示方法は誤解を招くものであり、変更が必要であると考えます。
- ・ 消費者の選択の自由を保障するためにも、非遺伝子組換え作物に対してのみ「遺伝子組換え作物不使用」という表示をすべきであると考えます。

Ⅱ．北海道の農業の将来について

北海道において、遺伝子組換え作物を議論するには、北海道農業の将来について考える必要があります。私たちは、北海道農業の将来について次のように考えます。

- ・ 世界の動向を踏まえた長期的な展望に基づいた農業政策を展開すべきであると考えます。
- ・ 安全で安定的な食の生産と日本の食文化を守る北海道農業の多様性を確保すべきであると考えます。そのため、従来の栽培・育種研究に加えて、遺伝子組換え作物の開発・栽培研究も必要であると考えます。

Ⅲ．科学者と行政の役割—充実したコミュニケーションを実現するために—

遺伝子組換え作物をめぐる問題に関する科学者や行政の役割について、私たちは以下のように考えます。

- ・ 科学者ら専門家を含む市民が継続的に対話できる機会が確保されるべきであると考えます。
- ・ 行政はこれらの機会を実現し、情報発信することを期待します。あわせて、生産者・消費者を守るためのセーフティネットを構築することを期待します。

本共同宣言は、大規模対話フォーラムの傍聴者の意見も踏まえながら、討論者一同によって合意されたものです。個々の討論者の間には、異なる意見もありますが、本共同宣言は、それぞれの意見も含めて、全体としての合意を反映させたものです。

以上、宣言します。

「Ⅱ．北海道農業の将来について」に関する解説

- ・ 安全で安定的な食の生産と日本の食文化を守る北海道農業の多様性を確保すべきであると考えます。そのため、従来の栽培・育種研究に加えて、遺伝子組換え作物の開発・栽培研究も必要であると考えます。(宣言文から)

宣言文を読んだ方に誤解しないいただくために、「開発・栽培研究も必要」の解説をします。

遺伝子組換え作物を考える大規模対話フォーラム（大規模フォーラムと略称）は、遺伝子組換え作物対話フォーラムプロジェクト（対話フォーラムプロジェクトと略称）の組織から独立した実行委員会の主導の下で開催されました。大規模フォーラムはプロジェクトの社会実験であると同時に、実行委員会にとっては解かなければならない現実の課題でした。

大規模フォーラムの討論者はいずれの方も、対話フォーラムプロジェクト（2005年12月～2008年11月）が実施した、双方向反復型の小規模対話フォーラム、専門家意見交換会や円卓会議の参加者です。小規模対話フォーラムとは、同一地区でほぼ同一の参加者が何度も対話を繰り返すというもので、道内5箇所でも何度も対話を重ねています。

ファシリテーターと討論者は大規模フォーラムの直前まで意見交換を重ね、その過程で、「遺伝子組換え作物を考えるコンセンサス会議（2006年度道庁主催）」市民の提案で触れられた二つの農業モデルを話題にする機会がありました。しかし、大規模フォーラム開催以前の予備的議論においても、大規模フォーラム当日の議論においても、遺伝子組換え（GM）作物を農業モデルに組み入れる議論に発展しませんでしたし、完全に排除する議論にもなりませんでした。

とはいえ、大規模フォーラムの最終段階で、討論者の一人が「順応的管理」に触れました。この「順応的管理」とは、多くの討論者にとって、それまで馴染みの薄い言葉でしたが、ある地域でGM作物を栽培した際に想定される花粉飛散の範囲や交雑の程度、さらに収穫時の混入を予測する手法を確立し、そのような予測の範囲内に実際の交雑・混入率が収まっているかどうかをモニタリングする技術を開発すること、ということで一定程度受け入れられました。

北海道では既に非GM作物を使った交雑調査が行われておりますが、農圃場規模のGM作物の栽培を始めたらどんなことが起こるのか分かっていません。そこで起こりうることをより具体的に予測し、管理に失敗することのリスクを低減させるための研究も必要だということです。

つまり、宣言文の「遺伝子組換え作物の開発・栽培研究も必要」とは、決して遺伝子組換え作物を開発し、その栽培が必要だと言っているものではありません。討論者は商業栽培の道をつけるという合意にも達していません。しかし討論者は、GM作物の「順応的管理」を目指した研究も必要だということに、合意したということです。

なお、討論者による議論は、北海道GM条例の大枠の中で行われており、条例自体に関する検討ではありませんでした。